2026年11月9日

株　主　各　位

群馬県前橋市元総社町194番地
株式会社　群馬銀行
代表取締役頭取　深井 彰彦

2027年3月期中間配当に関する取締役会決議ご通知

本日開催の当行取締役会において、2027年3月期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）の中間配当について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

当行定款第42条の規定にもとづき、2026年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

１．中間配当金‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥1株につき　　37円

２．効力発生日ならびに支払開始日‥‥‥‥‥2026年11月30日（月）

以　上

中間配当金のお支払いについて

「配当金計算書」および「中間配当金領収証」（銀行口座振込みご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）はきたる11月27日にご送付申しあげる予定でございます。